

結婚式総合保険「佳き日のために」の商品改定について

(2025年6月10日申し込み分より)

株式会社あそしあ少額短期保険

■背景

2014年の発売以来、多くのお客様にご利用いただいていた「結婚式総合保険」ですが、結婚式のスタイルは多様化し、従来の大規模な挙式・披露宴に加え、小規模婚やリゾート婚、家族のみでの開催といった形式が広がりました。また、天候リスクや急な体調不良など、予期せぬトラブルに備える意識も年々高まっています。こうした変化を受け、お客様が安心して大切な一日を迎えられるよう、商品改定を行います。

■主な改定点

- (1) 補償範囲の拡大
 - ・①②「原因事由の対象」に祖父母を追加
 - ・④「原因事由の対象」に実家の損害を追加
- (2) 大雨・大雪特約付帯の新プランの追加と補償範囲の拡大
 - ・⑤大雨・大雪特約を基本プランに追加が可能
 - ・⑤「原因事由の対象」に実家を追加
 - ・⑤「原因事由の対象」に災害救助法が適用された場合を追加
- (3) 免責の廃止と補償限度額の増額
 - ・結婚式当日の補償「結婚式会場の破損・汚損」の自己負担3万円撤廃
 - ・結婚式当日の補償「貸衣装の破損」の補償限度額が50万円に増額
- (4) 保険料の改定

現行の保険料	56,000円	36,000円	16,000円
6月10日申込以降の 基本の保険料	58,200円	38,200円	18,200円
6月10日申込以降の 特約付きの保険料	66,000円	46,000円	26,000円

注意点

- ・6月10日（火）申込分より改定後のプランでの引き受けとなります。
- ・既に現行のプランでご契約している場合は新しいプランへの変更はできません。
- ・6月9日（月）21時から6月10日（火）正午までサイトリニューアルの為、お申込み専用URLにはアクセスできません。
- ・詳細は6月10日以降の約款、重要事項説明書、パンフレットをご確認ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、下記のお問い合わせ先までご照会をお願いいたします。

《本件についての問い合わせ先》

あそしあウエディングサポートセンター（10時～20時土日祝除く） TEL 0800-111-1550

1 結婚式中止費用額について

●新郎新婦が実際に負担した結婚式中止費用の額を、下表の支払上限額を限度としてお支払いします。ただし、結婚式サービスをキャンセルした日^(注)が、中止原因事由の発生日からその日を含めて31日後以降である場合は、仮に同30日後にキャンセルしていた場合に負担した結婚式中止費用と比較して、どちらか低い金額をお支払いします。

(注) 結婚式サービスをキャンセルした日とは、新郎新婦と結婚式サービス提供事業者とが、結婚式サービスの提供中止を合意したことにより、中止費用の発生日が確定した日をいいます。

原因事由の発生日	支払上限
結婚式の当日	保険金額×100%
結婚式の前日	保険金額×95%
結婚式10日前～2日前	保険金額×80%
結婚式20日前～11日前	保険金額×60%
結婚式30日前～21日前	保険金額×50%
結婚式60日前～31日前	保険金額×45%
結婚式90日前～61日前	保険金額×35%
結婚式120日前～91日前	保険金額×30%
結婚式150日前～121日前	保険金額×20%
結婚式180日前～151日前	保険金額×10%
結婚式300日前～181日前	保険金額×4%
結婚式1年前の翌日～301日前	保険金額×2%

2 お申し込みの撤回等(クーリングオフ)

●申込日またはこの書面受領日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、ご契約のお申し込みの撤回または解除(以下「クーリングオフ」といいます)ができます。上記期間内(8日以内の消印有効)に次の内容をハガキ等に記載し、弊社宛に必ず郵便または弊社ホームページお問い合わせフォーム(<https://www.associa-insurance.com/contact/form.html>)からご通知ください。

*取扱代理店ではお申し出を受け付けられませんので、ご注意ください。

- ①クーリングオフされる旨
 - ②契約申込者(契約者)の氏名・住所・電話番号・メールアドレス
 - ③契約申込日(年月日)
 - ④申し込まれた保険の種類・契約番号
 - ⑤取扱代理店名
- クーリングオフされた場合、お支払いいただいた保険料は全額返金いたします。弊社および取扱代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金を請求しません。
- すでに保険金をお支払いする事由が発生しているにもかかわらず、それを知らずにクーリングオフのお申し出をされた場合には、クーリングオフのお申し出の効力は生じないものとし、保険金をお支払いします。

3 告知義務・通知義務等

契約締結時の注意事項(告知事項)

●以下の項目はご契約に関する重要事項(告知事項)であり、保険契約者および被保険者はご契約時に事実を正確に告知いただく義務があります。申込書記載の告知内容が事実と異なる場合や事実が記載されない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

- ①保険契約者の氏名・住所
- ②被保険者の氏名・住所・生年月日
- ③結婚式開催日・結婚式会場
- ④他の保険契約などの有無

契約締結後にご連絡いただくべき事項(通知事項)

●ご契約締結後、上記告知事項の内容に変更が生じる場合は、遅滞なく弊社へご通知ください。ご通知がない場合には、弊社がご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。ご変更の際はお客様専用ページからのご連絡が便利です。

4 補償の開始時期

●本保険の補償は、保険契約証等記載の始期日に開始します。ただし、保険期間開始後であっても、弊社または代理店が保険料を受領する前に生じた事故に対しては、保険金をお支払いしません。

5 満期返戻金・解約返戻金・契約者配当金

●本保険には、満期返戻金、解約返戻金および契約者配当金はありません。

6 保険契約の締結期限

- 結婚式開催日の前日から起算して30日前までに、保険契約の締結および保険料のお支払いをしていただきます。
- 非対面インターネット申込みの方法による場合は、日数が異なりますのでご注意ください。

7 プラン変更について

●お申込み後、保険料の差額をお支払いいただくことにより、プラン変更が出来ます。変更後のプランは、結婚式中止費用保険金額が増額するものに限り、(結婚式開催日の60日前までがお申込み期限となります。)プラン変更を希望される場合は、お客様専用ページよりお手続きください。

8 その他

- 新郎新婦のいずれか、または両方が海外在住の場合や、結婚式会場が海外の場合はお申込みいただけません。
- 結婚式開催日を延期する場合、変更後の結婚式開催日が保険始期日からその日を含めて2年以内である場合に限り変更できます。

事故にあわれた場合

0120-936-058 ネットでの
ご連絡はこちら▼

受付時間：24時間365日

事故連絡の一次受付以外の業務(初期対応等)は、
下記営業時間内に限らせていただきます。
営業時間/9:30～17:00(土日祝日・年末年始を除く)



お問い合わせ・ご相談は

弊社ホームページ

お問い合わせ・よくあるご質問のページより

お進みください。

<https://www.associa-insurance.com/basic/>



引受会社

ASSOCIA SSI
株式会社 あそしあ少額短期保険

関東財務局長(少額短期保険)第11号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル2階

[URL] <http://www.associa-insurance.com>

@associa-wedding

お問い合わせ先

よ
『佳き日のために』

結婚式総合保険

家を買うときは火災保険。自動車を買うときは自動車保険。
では、結婚式のときは…?

結婚式に、不安はいらない。

ASSOCIA SSI
あそしあ少額短期保険

おかげさまで

結婚式
総合保険

売上No.1※

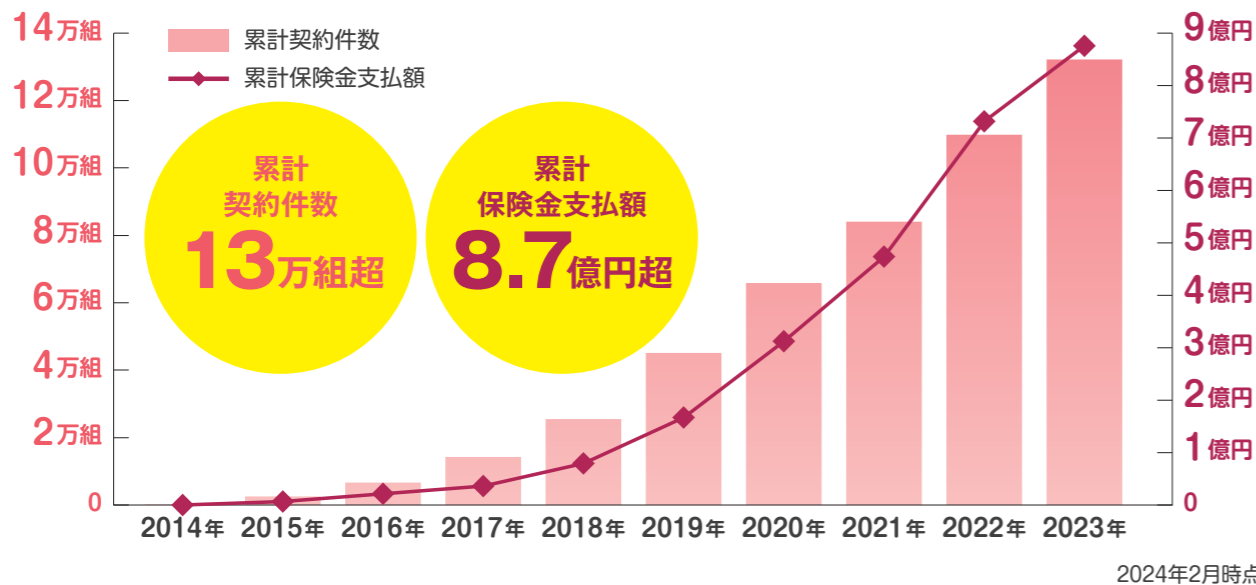
※結婚式保険をダイレクトに販売している保険会社の2022年度の保険料収入より(当社調べ)

ご安心
ください!

過去にこんな例が補償
されています!



累計契約件数・累計保険金支払額の推移



累計
契約件数
13万組超

累計
保険金支払額
8.7億円超

≡ 結婚式の「まさか!」に備えた日本初の保険です ≡

結婚式総合保険『佳き日のために』は

2011年3月に発生した東日本大震災をきっかけに生まれた

日本初の結婚式ののための保険です。

これまで多くの新郎新婦様に共感いただき、

おかげさまで累計契約件数は2024年2月時点で約13万組となりました。

地震や台風などの自然災害、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症等

様々なリスクがある昨今、『まさか』は突然やってきます。

人生最良の日である結婚式を心から安心して迎えていただきたい、

そんな思いから生まれた保険です。

SDGsへの取り組み

当社のプロジェクトへの賛同



あそしあ少額短期保険は、国際NGOプラン・インターナショナルが展開しているBecause I am a Girlキャンペーンに賛同し、売上の一部を「早すぎる結婚の防止」プロジェクトに寄付することで、世界の女の子、女性を応援します。
<https://www.plan-international.jp/>

補償開始日〜結婚式当日までの補償

インフルエンザで 挙式の直前に自宅待機に!!

結婚式の前日に新婦がインフルエンザで、自宅待機となってしまい、挙式を延期することにしました。(福岡県)

お客様の声

この保険に入っていなかったら、結婚式はできていませんでした。一生に一度きりのことなので、やはり念には念を入れておくのが大切です。



お支払い金額
475万円

ご新郎様が結婚式4日前に 新型コロナウイルスに感染…!

結婚式4日前にご新郎本人がお医者様から新型コロナウイルスの陽性診断を受け中止することにしました。(東京都)

お客様の声

コロナ禍の今、特に入った方が良いです!!自分たちで挙式費用を支払うなら尚更です!!私たちは保険加入時はあまり深く考えていませんでしたが、本当に助かりました。



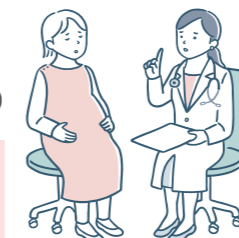
お支払い金額
86万円

マタニティ婚で 切迫早産に!!

結婚式の2か月前に切迫早産の恐れで入院し、挙式をキャンセルすることにしました。(鹿児島県)

お客様の声

最初は保険料に悩みましたが、今となっては本当に入っていてよかったと思います。何があるか、本当にわからないので、お守りとしてでも加入しておいて損はないと思います。幸せな結婚式が、辛いものにならないことを祈っています。



お支払い金額
175万円

お父様が 胃がんで入院!!

結婚式の2日前に新婦のお父様が胃がんで入院となり、挙式を延期することにしました。(広島県)

お客様の声

結婚式間近に自分自身や家族、親族に何かあった時、大きな金額を失いながら中止という選択をしなければならぬかもしれないと、そんな時の事を考えて保険に加入はしておいた方が良かったです。



お支払い金額
335万円

ゲストが式場の絨毯に マニキュアをこぼしてしまった!!

新婦の親族がメイク室でマニキュアをこぼしてしまい、式場から絨毯の交換費用を請求されました。(埼玉県)

お客様の声

式場の絨毯は大きなサイズなので、ちょっと汚しても高額になることもあります。是非、加入をオススメします。



お支払い金額
67万円

新婦が貸衣装のカラードレスを 着用中に破いてしまった!!

新婦が貸衣装のカラードレスを着用中に破いてしまい、式場から修理費用を請求されました。(神奈川県)

お客様の声

万が一の時に備えておいて良かったと今では思っているので、迷っているなら加入しておくのが安心にも繋がるのでおすすめです。



お支払い金額
14万円

結婚式当日の補償

補償内容のご案内

プラン
保険料

56,000円

36,000円

16,000円

補償開始日～結婚式当日までの補償

1

新郎新婦
または
新郎新婦の父母・
子・兄弟姉妹の
死亡

原因事由の対象
新郎新婦
父母
子
兄弟姉妹

補償の対象とならない場合
▶ 新郎新婦のお爺さま、お婆さまなど上記以外の方のご逝去によるキャンセル
▶ 妊娠12週未満の流産
▶ 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

2

新郎新婦または
新郎新婦の父母・子、
傷害または疾病による
7日以上
継続入院

原因事由の対象
新郎新婦
父母
子

入院が継続して7日以上に及んだ場合(入院中に死亡に至った場合を含む)に限ります。検査入院や、保険期間開始前に予定されていた入院を除きます。

補償の対象とならない場合
▶ 新郎新婦のお爺さま、お婆さまなど上記以外の方の入院
▶ 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

3

結婚式当日に、
新郎新婦が
入院中、
または
医師による
疾病または傷害の
療養を目的とする
自宅等での
待機指示

原因事由の対象
新郎新婦

補償の対象とならない場合
▶ 新郎新婦以外の方の入院または医師による自宅待機指示
▶ 感染症の濃厚接触者に該当したことによる、医師や保健所による自宅待機指示
▶ 保険期間の開始日より前に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間の開始日より30日以内に該当する事由が発生した場合

4

火災・破裂・爆発・
風災・水災・雪災・
地震等で
新郎新婦の
平時居住する
家屋・家財が
損害を受けた

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

平時居住する家屋が半壊以上の損害を受けた、またはそこに収容される新郎新婦所有の家財の損害額が100万円以上となった場合のキャンセルが対象となります。

補償の対象とならない場合
▶ 家屋が半壊未満の場合、または100万円未満の家財損害によるキャンセル

5

大雨・大雪
等が**原因で**
結婚式を
中止したとき

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

次の原因で結婚式を中止した場合に、被保険者が実際に負担した結婚式中止費用を補償します。

結婚式開催日の当日、前日または前々日における、結婚式会場の所在する地域または被保険者の平時居住する地域に対する気象庁からの次のいずれかの特別警報の発表
ア. 大雨特別警報
イ. 大雪特別警報
ウ. 暴風特別警報
エ. 暴風雪特別警報
オ. 波浪特別警報
カ. 高潮特別警報

補償の対象とならない場合
▶ 上記以外の設備・備品の破損、汚損

結婚式当日の補償

結婚式会場の
破損・汚損

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

天井・壁・窓ガラス・床・屏風・カーテン・絨毯・テーブル・椅子・その他調度品および被保険者が占有して使用しているエリア内化粧室・照明設備・スクリーン・映像投影装置・音響装置の破損・汚損

補償の対象とならない場合
▶ 上記以外の設備・備品の破損、汚損

貸衣装の
破損

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

新郎新婦が当日に着用した貸衣装※の破損

※衣装・帽子・装飾品・靴

補償の対象とならない場合
▶ レンタル品が汚れただけの場合
▶ 友人などから無償で借りたものの破損
▶ 購入衣装・セルドレス

招待客が
結婚式会場から
救急搬送
されたとき

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

招待客とは、新郎新婦により招待された参加者をいいます(親族を含みます)。

補償の対象とならない場合
▶ タクシーや自家用車など救急車以外によるご招待客の搬送

新郎新婦が
結婚式
当日に
入院したとき

原因事由の対象
新郎新婦の
居住する家屋家財

次のいずれかの事由によるものが対象となります。

① 急激かつ偶然な外来の事故によるケガ
② 病気の発症または症状悪化
③ 分娩の兆候を伴う出産

補償の対象とならない場合
▶ 入院を伴わない通院や診療

結婚式中止費用保険金

原因事由の発生日により支払上限が異なります。詳しくは最終頁1をご覧ください。

補償限度額 **850万円**

補償③の原因事由が
新型コロナウイルスの場合は **150万円**

補償限度額 **500万円**

補償③の原因事由が
新型コロナウイルスの場合は **100万円**

補償限度額 **150万円**

補償③の原因事由が
新型コロナウイルスの場合は **50万円**

結婚式中止費用保険金 (大雨・大雪等追加対象特約)

補償限度額
50万円

修理費用保険金 (式場設備・備品)

補償限度額 [自己負担なし]
100万円

補償限度額
100万円
[自己負担 3万円]

修理費用保険金 (貸衣装)

補償限度額 [自己負担なし]
30万円

補償限度額
30万円
[自己負担 3万円]

招待客救急搬送 見舞費用保険金

1名につき
1万円

最大20名まで

新郎新婦 入院一時金

1名につき
10万円

新郎新婦ともに
入院した場合
20万円

ギモンを解決!

Q&A

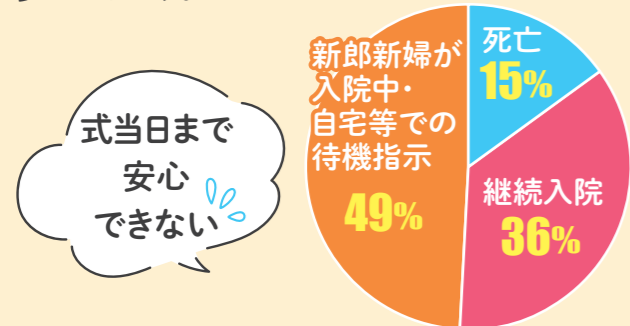


大事な結婚式、無事に迎えたいけど
保険ってホントに必要?
不安や疑問にお答えします!

2021年1月~2022年12月 当社調べ

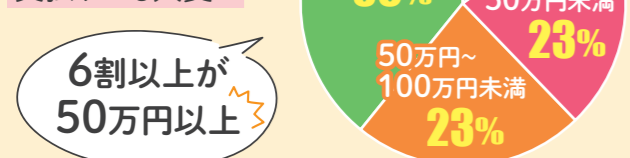
Q キャンセル事由の割合は?

死亡だけでなく、入院が事由となることが多いようです。



Q どのくらい保険で支払われているの?

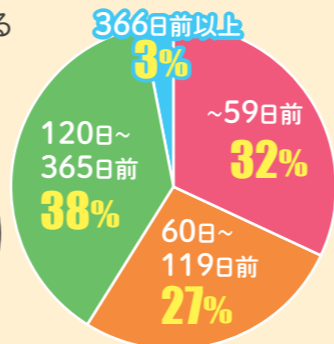
6割以上が、50万円以上の支払となっています。式の直前になるほど、キャンセル代も高額になる傾向があります。ご祝儀をもらう前なので、キャンセル費用を支払うのも大変!!



Q みんなはいつ加入しているの?

保険料は変わらないので、早めの加入が安心です。式場の申込みと同時に加入されているケースが多いです。

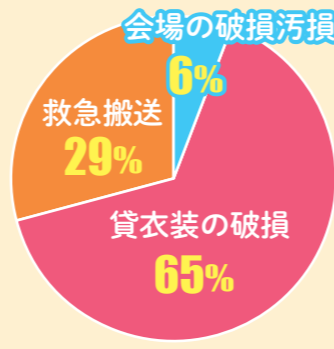
忘れないうちに
ご加入が吉



Q 当日補償の割合は?

「貸衣装の破損」が最も多いですが、「救急搬送」も多くなっています。

式当日も安心できない

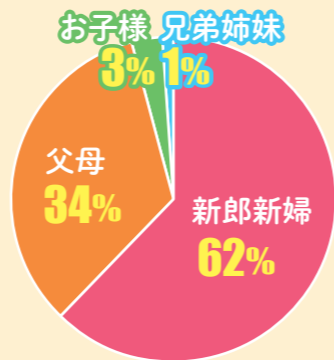


※保険期間は、結婚式開催日を補償終了日とし、最長1年間となります。

Q 支払事由の対象は?

「新郎新婦」が最も多いですが、「父母」も多くなっています。

新郎新婦以外が約4割!



Q この保険に入れなかったケースはどのようなケースがありますか?

- 新郎新婦のいずれか、または両方が海外在住の場合や、結婚式会場が海外の場合はお申込みいただけません。
- 所定の期限を過ぎた場合はお申込みいただけません。詳細は最終頁『6 保険契約の締結期限』をご確認ください。

Q 保険加入後に住所や氏名、挙式日などが変更になった場合には何か手続きは必要ですか?

弊社へのご通知が必要となります。お客様専用ページからお手続きください。結婚式開催日の変更については、保険始期日から2年以内である場合に限り変更することができます。

Q フォトウェディングは補償の対象ですか?

対象となります。

Q お客様専用ページのログインID、パスワードが分かりません。

弊社ホームページお問い合わせフォーム (<https://www.associa-insurance.com/contact/form.html>) からお問い合わせください。



Q この保険は日程延期費用も補償の対象となりますか?

日程延期により当初予定されていた結婚式のキャンセル料(日程延期料)が発生する場合は、お支払いの対象となります。ただし、保険金をお支払いする原因事由が発生した場合に限ります。

Q 挙式と披露宴は同日ですが、別々の場所で行います。保険の加入はどうすればいいですか?

同日開催で場所が異なる場合、それぞれご契約ください。

Q 新郎新婦の貸衣装が飲み物や食べ物で汚れてしまった場合は補償の対象ですか?

汚損(ワイン、ブーケの花粉の汚れなど)の場合は、汚れの範囲にかかわらず補償の対象外となります。

LINE公式アカウント 友だち追加お願いいたします

お問い合わせや契約内容の変更、プラン変更などはLINE公式アカウントからの連絡が便利です。

QRコードで追加



LINE公式アカウント検索画面

または

あそしあ少額短期保険

キーワードで検索!